平成28年太宰府市議会第3回(9月)定例会環境厚生常任委員会会議録

平成28年9月9日(金)

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成28年太宰府市議会 環境厚生常任委員会]

平成28年9月9日 午前 10 時 00 分 於 全員協議会室

日程第1 議案第77号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条 例について

日程第2 議案第78号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第79号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第80号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1 号) について

2 出席委員は次のとおりである(6名)

委 員	長	小	畠	真日	自美	議員	副才	員長	藤	井	雅	之	議員
委	員	陶	Щ	良	尚	議員	委	員	笠	利		毅	議員
IJ		木	村	彰	人	議員		<i>]]</i>	舩	越	隆	之	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

地域健康部長	友	田		浩	市民福祉部長	濱	本	泰	裕
地域づくり課長	藤	井	泰	人	市民課長	行	武	佐	江
人権政策課長	福	嶋		浩	元気づくり課長	伊	藤		剛
福祉課障がい 福祉担当課長	菊	武	良	_	文化学習課長	木	村	幸作	志为
保育児童課長	中	島	康	秀	スポーツ課長	大	塚	源之	と進
介護保険課長	平	田	良	富	生活環境課長	Ш	谷		豊
国保年金課長	髙	原		清	文化学習課参事	宮	井	義	高
福祉係長	浅	井		武					

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 阿 部 宏 亮 議 事 課 長 花 田 善 祐 書 記 髙 原 真理子

開会 午前10時00分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○委員長(小畠真由美委員) 皆さん、おはようございます。

ただいまから環境厚生常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

それでは、早速議案の審査に入ります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第1 議案第77号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長(小畠真由美委員) 日程第1、議案第77号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長(高原 清) 議案第77号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の 一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

議案書は10ページから11ページ、条例改正新旧対照表では1ページとなります。

今回の改正につきましては、児童扶養手当法施行令が改正されたことに伴いまして、根拠法 の項ずれが生じたことにより条例の一部を改正するものでございます。

説明は以上です。

○委員長(小畠真由美委員) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第77号について質疑はありませんか。

藤井副委員長。

- **○副委員長(藤井雅之委員)** 済みません、確認ですけれども、あくまでも項ずれの文言の修正で 支給自体の現状には変化は、支給を受けておられる方のところに現状と変わりはないというふ うに理解しておいてよろしいですか。
- 〇委員長(小畠真由美委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(高原 清) 今ご指摘いただいたとおりでございます。こちらの今回の改正する項目に該当する内容につきましては、所得基準の部分に該当いたします。所得の基準額自体には変更はございませんので、今ご指摘いただいたとおりの内容でございます。

以上です。

○委員長(小畠真由美委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第77号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第77号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

〇委員長(小畠真由美委員) 全員挙手です。

したがって、議案第77号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時02分〉

日程第2 議案第78号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○委員長(小畠真由美委員) 日程第2、議案第78号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(小畠真由美委員) また、歳出の補正を説明していただくに当たって、関連する項目と して同時に説明したほうがわかりやすい別の補正項目については同時に説明お願いしたいと思 いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(小畠真由美委員) 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては同時に説明したほうがわかりやすい別の補正項目については歳出の中で説明をお願いいたします。

それでは、補正予算書16ページ、17ページをお開きください。

3款1項1目地域福祉関係費について説明を求めます。

福祉政策係長。

○福祉政策係長(浅井 武) 3款1項1目社会福祉総務費、細目043地域福祉関係費についてご 説明申し上げます。

25節の積立金、地域福祉基金積立金でありますが、この基金の目的としましては、太宰府市 地域福祉基金条例第1条に高齢者等の保健福祉の増進を図るため、太宰府市地域福祉基金を設 置すると定めておりまして、必要に応じまして一般会計歳入歳出予算に計上し地域福祉活動の 増進を図るための費用に充当しているものでございます。 今回の補正では、平成27年度一般会計の決算額が確定しましたことによりまして剰余金が発生しましたので、その一部であります5,000万円を一般会計から支出し、当基金へ積み立てるものであります。

なお、積立金の原資につきましては、補正予算書12ページ、13ページをお開きください。 こちらの19款繰越金の欄になりますけれども、繰越金の4億5,619万円のうち、このうちの 5,000万円を当基金へ積み立てるものでございます。

以上でございます。

○委員長(小畠真由美委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) この基金についてなんですが、繰越金のうち5,000万円ということですけれども、それで妥当だと判断しているいわれ、たしか昨年が9,000万円だったので今年、額を変えている何かしらの背景があったのかという点と、あとこの基金の使い方ですけれども、たしか基金の運用から生じる収益を一般会計歳入歳出予算に計上し地域福祉活動の増進を図るための費用に充てるということなので、簡単にでいいですけれども、今年どのような形で使っていたのかを参考までに教えていただければと思います。

- 〇委員長(小畠真由美委員) 市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(濱本泰裕) まず、この積立金の額でございますけれども、この地域福祉基金、これまでいろいろな形で繰り入れを行って利用しておりますけれども、大体2億円から3億円の積み立てを常に維持しているような状況でございます。それと、今回の決算の剰余金の額、そういったものを勘案した中で5,000万円の積み立てということで決定をされたところでございます。

今年度の年度末の残高といたしましては、今年度当初予算に1億円の繰り入れを今予定しておりますので、その分を入れまして2億2,300万円の基金残高となりますので、5,000万円という金額は妥当ではないかというふうに判断をしております。

それと、先ほど言われました基金から生じる収益でございますけれども、これは運用基金の 処理ということで基金から生じた利子、これにつきましては一般会計に計上するということで この基金への繰り入れは行っておりません。この基金自体につきましては先ほども説明の中で ありましたように、高齢者等の保健福祉の増進ということになりますので、基本的には3款民 生費、こちらの中で予算の調整を図るためにこの基金を活用しているというような状況で、特 にこの事業に充てているということではございません。

説明は以上です。

- 〇委員長(小畠真由美委員) 笠利委員。
- **〇委員(笠利 毅委員)** 確認のようなことになりますけれども、基金の総額として大体二、三億円というのを常に維持するということが原則になっていると考えてよろしいわけですね。

- 〇委員長(小畠真由美委員) 市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(濱本泰裕) この2億円から3億円というのが原則ということではなくて、これまでたくさん剰余金が出た場合には余計に積み立てることもあろうかと思いますけれども、これまでの推移を見ますと大体2億円から3億円を維持している中で運用しているというような状況ということでございます。
- ○委員長(小畠真由美委員) よろしいですか。
- ○委員(笠利 毅委員) じゃあもう一点だけ。
- 〇委員長(小畠真由美委員) 笠利委員。
- **〇委員(笠利 毅委員)** じゃあ、大体その辺を目途で繰り入れる必要がないと判断した年には入れていかないというような形になりそうということですか。私ちょっと去年の分までしか予算を見返さなかったものですから。
- 〇委員長(小畠真由美委員) 市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(濱本泰裕) 過去を見ますと、時によりましては1億5,000万円の繰り入れを行ったりとか、60万円の年、また0円の年というのも当然ございます。ですから、その時々の、先ほど言いましたように基金残高、また剰余金の額、そういったものを勘案しながら毎年額を決定しているところでございます。
- ○委員長(小畠真由美委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) 次に、3款1項4目障がい者地域生活支援関係費について説明を求めます。

障がい福祉課長。

○福祉課障がい福祉担当課長(菊武良一) 続きまして、3款1項4目、細目032障がい者地域生 活支援関係費、13節委託料177万1,000円につきましてご説明申し上げます。

本事業につきましては、在宅の障がい者で自宅入浴が困難な方に移動入浴車を派遣いたしまして浴槽を提供して入浴の介助を行うものでございます。

当初予算といたしましては、お一人の方が月10回の12カ月ということで150万円の予算を計上しておりましたが、6月から新規にお一人、さらにまた8月から1人利用開始となり、現在3人の方の利用をいただいておるところでございます。これに伴いまして、予算不足が見込まれます177万1,000円の補正をお願いするものでございます。

ちなみに、1回の入浴車派遣に要します費用は、全身浴で1万2,340円でございます。 続きまして、関連いたします歳入につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

まず、12款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉負担金、訪問 入浴サービス事業利用者負担金14万3,000円につきましてご説明申し上げます。本歳入につき ましては、訪問入浴サービスを利用される方の負担金収入でございまして、1回につき 1,000円のご負担をお願いしており、利用者増に伴います143回分を計上するものでございま す。

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、地域生活支援事業補助金52万9,000円につきましては、この訪問入浴サービス事業が国庫補助対象事業であるため補正予算を計上するものでございます。

続きまして、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、 地域生活支援事業補助金26万4,000円につきましては、国庫補助金同様県費補助対象事業であ るため補正予算を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

〇委員長(小畠真由美委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

- ○委員(笠利 毅委員) 今のは歳出のところの16ページ、17ページの16ページですけれども、その補正額の財源内訳ということで今説明していただいたように国庫から2分の1、県支出が4分の1と書いてありましたけれども、分担金があってその一般財源から83万5,000円になっていました。2分の1と4分の1を足すと4分3で、残り4分の1が大体26万円ぐらいになるんではないかと思うんですけれども、数字が大きく違うのでその差はどこから生じているのかを教えていただきたいと思います。
- ○委員長(小畠真由美委員) 障がい福祉課長。
- ○福祉課障がい福祉担当課長(菊武良一) ご指摘の国庫補助金、県費補助金につきましては、当初予算もそうなんですけれども、この地域生活支援の関係の補助金につきまして過去、補助率が2分の1、4分の1なんですが、実質その65%程度しか補助金としての交付がございませんので、当初予算についてもそうなんですけれども、今回増額します177万1,000円から個人負担金の14万3,000円を引きまして162万8,000円に0.65を掛けて2分の1したものが52万9,000円ということ、あわせまして県につきまして同じく0.65を掛けて4分の1で26万4,000円ということで、本来の2分の1、4分の1に65%の歳入で掛けさせていただいているという予算計上の仕方をさせていただいています。

以上でございます。

○委員長(小畠真由美委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(小畠真由美委員) 次に進みます。

3款2項2目児童福祉施設措置費について説明を求めます。 保育児童課長。 ○保育児童課長(中島康秀) 事業細目012児童福祉施設措置費、13節委託料の電算委託料297万円でございますが、要保護児童対策のため児童相談システムを導入するための費用を計上するものでございます。このシステムは、要保護児童及びその児童を含む家庭との情報を一元管理するもので、現在既に保健センターで導入しております健康管理システムと連携することにより情報共有を進めることができ、よりきめ細かい児童等への支援が期待できます。これにつきましては補正予算書10ページから11ページの歳入が関連しておりますので、あわせてご説明をいたします。

14款2項国庫補助金、2目2節児童福祉費補助金の子どもを守るネットワーク機能強化事業 費補助金99万円でございますが、国の子ども・子育て支援交付金から基準額の3分の1の補助 がございます。

また、15款2項県補助金、2目2節児童福祉費補助金の同じく子どもを守るネットワーク機能強化事業費補助金99万円でございますが、県からも国と同様に基準額の3分の1の補助がございます。

説明は以上です。

○委員長(小畠真由美委員) 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

木村委員。

- ○委員(木村彰人委員) この病児保育のネットワークシステム導入ということなんですけれども、病児保育自体は前年度から始まっていたと思われるんですけれども、このシステムを入れる理由、もう多分病児保育の件数が上がってきたとかそういうところできちんと処理するためのシステムかなとは思うんですけれども、どういう経緯があるのか教えてください。
- 〇委員長(小畠真由美委員) 保育児童課長。
- **〇保育児童課長(中島康秀)** 済みません、病児保育ではなくて要保護児童で児童虐待のほうになるんですけれども、これまで児童虐待の件数の管理につきましてはこういうシステムを入れておりませんでしたので、通常のワード、エクセル等で管理をしていたところでございます。

相談というのが我々保育児童課だけではなく保健センターあるいは子育て支援センター、家庭児童相談室といろいろな場所で相談を受けることがございますので、情報の管理というものが徹底できておりませんでした。

このシステムを導入することによりましてそれぞれで相談を受ける場合に、過去の相談履歴 等を閲覧することができまして、継続的な支援ができるということもございますし、またシス テムを利用して国への統計等の報告、そういった帳票の作成もできますことから、よりシステ ムを導入することによって児童相談というものがより向上するんじゃないかというところで今 回計上させていただいております。

以上です。

○委員長(小畠真由美委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

陶山委員。

- **〇委員(陶山良尚委員)** これシステムを構築した場合、管理はどこがされるのか教えていただければと思います。
- 〇委員長(小畠真由美委員) 保育児童課長。
- **〇保育児童課長(中島康秀)** 保育児童課が今、要保護児童対策の調整機関となっておりますので、保育児童課のほうで行うことになります。

以上です。

- ○委員長(小畠真由美委員) ほかにありませんか。
 藤井副委員長。
- **○副委員長(藤井雅之委員)** 1 点お伺いしたいのは、システムの債務負担行為等を見てもそういった関係が上がってきてないんですけれども、これはもう単年度ごとになるのか、それともそこら辺はどういうふうになっていますか。
- 〇委員長(小畠真由美委員) 保育児童課長。
- ○保育児童課長(中島康秀) 今回パッケージの購入とそれに伴うソフトの購入、それと導入支援のための経費を計上しておりますけれども、来年度以降、当然保守管理というものが必要になってまいりますが、保守管理につきましては現在保健センターのほうで導入しております健康管理システム、そちらのほうが今保守契約をしておりまして、同じ会社のところからの導入を考えておりますので、保守費用につきましてはそちらのほうの費用で賄えるというふうに話をいただいております。

以上です。

〇委員長(小畠真由美委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

次に進めていいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) 次に、5款1項1目シルバー人材センター関係費について説明を求めます。

福祉政策係長。

○福祉政策係長(浅井 武) 5款1項1目労働諸費、細目020のシルバー人材センター関係費についてご説明申し上げます。

現在、本市で進めております J R 都府楼駅東側の市の上踏切、及び都府楼団地 5 号線道路改良事業に伴いまして、現在公益社団法人太宰府市シルバー人材センターが使用しております建物を現在市が所有しております土地に移転することに伴いまして、移転先の土地に対する開発設計、用地測量、開発申請及び建築設計監理等の関係経費を計上させていただいております。 13節委託料1,543万2,000円の補正をお願いするものでございます。 なお、移転候補先につきましては太宰府市大佐野30番1を予定しております。ここは市役所のほうから行きますと長浜線ありますけれども、長浜線をずっと大佐野のほうに行きまして、高速道路と交わるところがあります。高速道路の交わるところの左側でございます、こちらから行ったら。そちらのJRを越えた左側というところになりますけれどもそちらを予定しております。

候補地は市街化調整区域でありまして、建物建築に当たり県による開発許可が必要な場所で ございまして、移転先の土地の面積は現行と同程度の2,000㎡ということになっております。 以上でございます。

○委員長(小畠真由美委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(小畠真由美委員) では、進めます。

次に、22ページ、23ページ、10款5項2目スポーツ施設管理運営費について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長(大塚源之進) 細目130スポーツ施設管理運営費の15節工事請負費1,000万円、及び18節備品購入費100万円について関連がございますので一括してご説明いたします。

15節工事請負費1,000万円につきましては、総合体育館敷地内にあります旧包括支援センター建物の2階に事務室機能を持たせるための改修工事を行うための補正でございます。2階改修工事後は現在上下水道事業センター1階に事務室がありますスポーツ課をこの施設の2階部分に移転し事務をとり行います。

また、現在いきいき情報センターに事務室があります一般社団法人太宰府市体育協会につきましてもあわせましてこの施設の2階部分へ移転を行います。

次に、18節備品購入費100万円につきましては、この建物2階改修工事後に事務所を移転する際の一般貸出用備品、例えばペタンクであったり、グラウンドゴルフであったり、ストラックアウトなどの備品を保管するための倉庫を総合体育館敷地内に購入するための予算を計上させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長(小畠真由美委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

藤井副委員長。

○副委員長(藤井雅之委員) 工事請負費ですけれども、具体的にどの程度というか、2階の部分 も行ったことありますけれども、何か壁を新たに設置するとかそういったところまで考えてお られるのか、その辺のところはどういうふうな内容でしょうか。

- 〇委員長(小畠真由美委員) スポーツ課長。
- ○スポーツ課長(大塚源之進) 2階部分を3分割いたしまして、入り口に近いほうからスポーツ 課、中に会議用のスペース、奥に体育協会の事務室という形でそれぞれに壁をつくらないと声 が筒抜けにもなりますし、ましてや個人情報の問題もございますので、そういった改修工事を 行いながら、事務室のほうについては運営ができるような床にしたりとか、そういう改修工事 を行うように一応計画をしております。

以上です。

- 〇委員長(小畠真由美委員) 藤井副委員長。
- **○副委員長(藤井雅之委員)** それと関連でお伺いしますけれども、今回のこの移転といいますか、先ほどおっしゃいました体育協会さんもこっちに来られるということですけれども、そういったことの部分で体育協会サイドに何か負担が生じるとか、この移転に関して、そういったことは特別ないですか。その辺はどうなっていますか。
- 〇委員長(小畠真由美委員) スポーツ課長。
- **Oスポーツ課長(大塚源之進)** 現在、引っ越し費用の問題もございまして、一応体育協会のほうでは引っ越しの話は以前からやっておった関係で何がしかの金額をストックされているということでお聞きしております。

また、具体的にどれぐらいちょっと金額かかるんかというのはまだ全然見積もりもとっておりませんので、そういった関係については今後また協議を進めていきたいと思っております。 以上です。

○委員長(小畠真由美委員) ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) じゃあ、進めます。

以上で歳出についての説明、質疑を終わります。

それでは次に、第3表債務負担行為補正の審査に入ります。

補正予算書5ページをお開きください。

まず、指定管理料、男女共同参画推進センタールミナスについて説明を求めます。

人権政策課長。

〇人権政策課長(福嶋 浩) 5ページ、第3表債務負担行為補正、指定管理料、男女共同参画推 進センタールミナスについてご説明いたします。

ルミナスの現在の指定管理期間が平成29年3月31日をもって満了となりますので、平成29年度から平成31年度までの3年間の指定管理料としまして6,978万円を計上させていただいております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○委員長(小畠真由美委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(小畠真由美委員) 進めます。

次に、指定管理料、いきいき情報センターについて説明を求めます。 文化学習課長。

○文化学習課長(木村幸代志) 同じく指定管理料、いきいき情報センター、平成28年度から平成 31年度、2億5,323万6,000円について説明させていただきます。

これにつきましても、現在の指定管理の契約期間が平成26年4月1日から平成29年3月31日の3カ年となっております。つきまして、それ以降の平成29年4月1日から新たな3カ年の指定管理料を債務負担として計上させていただいております。

よろしくお願いいたします。

〇委員長(小畠真由美委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) 済みません、2つ飛ばしました、私が。申しわけありません。ちょっと元に2つ戻ります。

指定管理料、老人福祉センターについて説明を求めます。

介護保険課長。

〇介護保険課長(平田良富) 太宰府市立老人福祉センターの指定管理料でございますが、今年度で平成26年度から平成28年度までの3年間の指定管理が終了いたしますので、新たに債務負担行為補正を計上いたしております。

期間は準備行為を含めまして平成28年度から平成31年度までで、限度額3,360万円で計上させていただいております。

よろしくご審議をお願いいたします。

〇委員長(小畠真由美委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(小畠真由美委員) それでは、シルバー人材センター建築設計監理委託料について説明を求めます。

福祉政策係長。

○福祉政策係長(浅井 武) 債務負担行為、5ページになりますけれども、第3表債務負担行為 補正の枠の上から6事項目になりますけれども、建築設計監理委託、限度額566万6,000円についてご説明申し上げます。

本事業につきましては、先ほど歳出のほうでご説明させていただきましたけれども、公益財 団法人太宰府市シルバー人材センターの移転に伴いまして建物の建てかえが生じることに関し まして、建築設計監理を建物建築完成年度であります平成29年度まで契約締結を予定している ものでありまして、このことから債務負担行為をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長(小畠真由美委員) 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(小畠真由美委員) 進めます。

次に、指定管理料、歴史スポーツ公園から、指定管理料、大佐野スポーツ公園までについて 説明を求めます。

スポーツ課長。

Oスポーツ課長(大塚源之進) 第3表債務負担行為補正のスポーツ課に関連します補正予算をご 説明いたします。

今回の債務負担行為補正は、現在指定管理を行っております3施設の指定管理の更新に伴う 指定管理料の債務負担でございます。

- 1つ目の施設は、歴史スポーツ公園で1,218万3,000円です。
- 2つ目の施設は、体育センターで1,242万円です。
- 3つ目の施設は、大佐野スポーツ公園で807万6,000円です。

いずれの施設も平成28年度末に指定期間の満了を迎えますことから、今年度より手続を始め、指定管理期間は3年間を予定しておりますので、平成28年度から平成31年度までとなります。

説明は以上でございます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長(小畠真由美委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

- **〇委員(笠利 毅委員)** 指定管理全般についてでもよろしいでしょうか。
- **〇委員長(小畠真由美委員)** ちょっと待ってください。ここの部分だけでお願いします。 ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) 以上で第3表債務負担行為補正の説明、質疑を終わります。

歳入につきましては、歳出の際にあわせて説明を受けましたので、これで当委員会所管分全 般の説明は終わりました。

質疑漏れはありませんか。また、全体でも……。

どうぞ、笠利委員。

〇委員(笠利 毅委員) 先ほどの続きみたいになるんですけれども、素朴な疑問なんですが、指 定管理が来年度から新たに更新されるということは、恐らく当初からわかっていたことだとは 思うんですけれども、補正の形で、昨日の総務でも大体がそうだったんですが、みんな上げる という何か特段の理由があるかどうか教えていただければと思います。

つまり、その気になれば当初予算でも上げられるのではないのかなという疑問がありましたので。

- 〇委員長(小畠真由美委員) 市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(濱本泰裕) 所管ではないんですけれども、この指定管理につきましてはこれまでも長年ずっと予算計上させてもらっているんですけれども、通常一般公募を行う場合の指定管理につきましてはどうしても公募期間が一定期間要るということで当初に上げさせていただいております。

ここに上げられておりますのは随意選定という形で契約を行う内容のものでございまして、 平成28年度自体の支出というものがございません。平成28年度に契約行為を始めるというよう な意味合いのものですから、例年こういう形で、補正という形で歳出を伴わないものですから こういった形で計上させていただいてきております。

これが当初で上げられないかというとそういうわけではないんですけれども、慣例上、公募の場合は期間を要するということで当初、随意選定の場合は補正という形でこれまでも進めてきている状況がございます。

以上です。

○委員長(小畠真由美委員) よろしいですか。

ありがとうございました。前任の総務部長で、ありがとうございます。

また、総務のほうに行って質問していただきたいなと思います。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(小畠真由美委員) それでは、進めます。

よろしいですか。

これで質疑は終わりました。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第78号の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

〇委員長(小畠真由美委員) 全員挙手です。

したがって、議案第78号の当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時31分〉

~~~~~~ () ~~~~~~~

### 日程第3 議案第79号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)に ついて

**〇委員長(小畠真由美委員)** 日程第3、議案第79号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計 補正予算(第1号)について」を議題とします。

補正予算書24ページから31ページでございます。

執行部の説明を求めます。

介護保険課長。

〇介護保険課長(平田良富) それでは、補正予算書24ページ、25ページをまずごらんください。 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)、保険事業勘定についてご説 明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ5,852万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額を47億9,974万2,000円にお願いするというものでございます。なお、今回の補正は、平成27年度介護保険事業の国県支払基金の清算に関するものでございまして、清算返還金の財源として前年度繰越金を充てまして、余剰分につきましては基金に積み立てるというものでございます。

それでは、詳細な補正内容について、30ページ、31ページの事項別明細書の下段の歳出から 説明させていただきます。

歳出、1款1項1目一般管理費、23節償還金利子及び割引料、事業細目002庶務関係費 3,504万2,000円でございます。これは、平成27年度介護給付費負担金と地域支援事業の交付金 の清算返還金を計上しております。

具体的には、介護給付費の国への清算返還金2,328万円、県への清算返還金848万6,000円と、地域支援事業費の支払基金への清算返還金91万4,000円、国への清算返還金209万7,000円、県への精算返還金26万5,000円でございます。

次に、5款1項1目介護給付費準備基金積立金、25節積立金、事業細目001の介護給付費支 払準備基金積立金2,347万9,000円でございます。これは、今回平成27年度の負担金、交付金の 清算で、前年度の繰越金との差し引きを基金に積み立てる予算でございます。

続きまして、これらの歳出予算の財源といたしまして、上段の歳入の欄をごらんください。 上から4款1項1目介護給付費交付金225万5,000円と、5款2項2目地域支援事業交付金 84万7,000円の平成27年度の追加交付金、及び8款1項1目繰越金、1節前年度繰越金5,541万 9,000円で対応しております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議お願いいたします。

**〇委員長(小畠真由美委員)** 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第79号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員举手)

〇委員長(小畠真由美委員) 全員挙手です。

したがって、議案第79号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時36分〉

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第4 議案第80号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号) について

○委員長(小畠真由美委員) 日程第4、議案第80号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

補正予算書32ページから37ページでございます。

執行部の説明を求めます。

人権政策課長。

〇人権政策課長(福嶋 浩) それでは、補正予算書の36ページ、37ページの1項1目基金積立金、25節積立金1,030万9,000円についてご説明いたします。

今回の補正予算は、同ページにありますように、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1,030万9,000円を追加して、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,231万1,000円にお願いするものでございます。これは、平成27年度決算におきまして1,030万9,000円の余剰金が確定したため歳出の25節積立金に同額の1,030万9,000円を計上させていただいたものでございます。

余剰金の主な内訳につきましては、福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金が664万2,000円、一括償還金と過年度及び現年度償還金等が366万7,000円でございます。基金積立金の現在高でございますが、本年5月末で3,975万2,162円となっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長(小畠真由美委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

木村委員。

- ○委員(木村彰人委員) 余剰金の積み立てということなんですけれども、国、県からの補助金が来ていて、それが使われなかったということでそのまま積み立てるわけですが、これ返還とかということはないんでしょうか。特に、貸し出しとかという業務を今やってないんですよね。
- 〇委員長(小畠真由美委員) 人権政策課長。
- 〇人権政策課長(福嶋 浩) 返還ですか。
- 〇委員長(小畠真由美委員) 木村委員。
- 〇委員(木村彰人委員) はい。
- 〇委員長(小畠真由美委員) 人権政策課長。
- 〇人権政策課長(福嶋 浩) この補助金に関しては償還が全て終了した際に基金積立金と合計して黒字になった場合に返還をするということになっております。現状、今滞納とかございますので、見込みとしては黒字になる見込みはございませんので、今回いただいた補助金を返還するということにはならないかというふうに思っています。

以上でございます。

- 〇委員長(小畠真由美委員) 木村委員。
- ○委員(木村彰人委員) 今の滯納ということありました。確かにそれが大きな問題なんですけれども、今回平成28年度に弁護士費用を計上しておりますけれども、そこら辺の進捗状況のほう、ご説明ください。
- 〇委員長(小畠真由美委員) 人権政策課長。
- ○人権政策課長(福嶋 浩) 今回この福岡県の住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金の申請 というのは本市として初めて行ったものでございます。補助金の申請のためには破産宣告であるとか、相続の関係とか、法的な確認が非常に必要になっておりますので、今現在順次整理しているところでございまして、委託料で上げました弁護士さんについてはその前の法的な関係であるとか、相続の順位であるとか、そういうのがちょっと私どもではわかりかねるところがございまして、そういうところを相談しながら今やっておるところでございます。 以上です。
- **〇委員長(小畠真由美委員)** よろしいですか。 木村委員。
- **〇委員(木村彰人委員)** 最後なんですけれども、今の住宅新築資金貸付事業の債権としては 8,000万円程度という形でしょうか。
- 〇委員長(小畠真由美委員) 人権政策課長。
- **〇人権政策課長(福嶋 浩)** 済みません、債権というか、償還未到来額もありますので、それも 含めますと9,333万4,957円ということになります。

以上です。

○委員長(小畠真由美委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第80号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員举手)

〇委員長(小畠真由美委員) 全員挙手です。

したがって、議案第80号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号)について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時41分〉

〇委員長(小畠真由美委員) 以上で当委員会に審査付託された案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~~ () ~~~~~~

**〇委員長(小畠真由美委員)** ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(小畠真由美委員)** 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

以上で環境厚生常任委員会を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(小畠真由美委員)** 異議なしと認めます。

~~~~~~ () ~~~~~~

〇委員長(小畠真由美委員) これをもちまして環境厚生常任委員会を閉会します。

閉会 午前10時42分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成28年11月22日

環境厚生常任委員会 委員長 小 畠 真由美